[NEWS RELEASE]

●・ジャパン少額短期保険株式会社

報道関係各位

ジャパン少額短期保険株式会社 2017年11月30日

楽しく飲んだ忘年会帰りの予想外のトラブル時、 弁護士にすぐにヘルプコールできる、駆けつけもする **忘年会トラブル保険 販売開始**

-11月30日(木)より期間限定でジャパン少額短期保険公式サイトにて-URL:http://www.japan-insurance.jp

通勤時のトラブルから被害者救済を目指すジャパン少額短期保険株式会社(本社:東京都千代田区、代表取締役:杉本尚士)は、この度、忘年会シーズンの帰宅時に発生するトラブルに巻き込まれた被害者向けに、もしもの保険として「忘年会トラブル保険」を11月30日(木)より年末までの1カ月間の期間限定で販売いたします。(保険料は月額590円!)

背景としては、忘年会をはじめとする飲み会の場が増える年末、帰宅時の予期せぬトラブルが最悪の 事態に発展することを避けるためのお守りとして是非ご活用頂きたいという想いのもとこの保険を販売 するにいたりました。

この保険は、忘年会シーズンであるこの時期の通勤・帰宅時のトラブル、例えば利用者同士の口論やケンカ、痴漢と間違われたときなどに弁護士にヘルプコールできる保険です。大けがになる前に、"線路に逃げずに、まずは弁護士へ電話"という安全な方法をご提案しています。この機会にぜひ加入ご検討ください。

今後も、弊社は通勤時のトラブルによる被害者救済の為のサービス拡大努めてまいります。



【忘年会トラブル保険サービス内容】

◆ 飲み会帰りのお困りヘルプコール(来年1月末までの期間限定サービス)

飲み会の場や帰りに警察が介入するトラブルに巻き込まれた時や、電車内や駅で口論やケンカ、痴漢・盗撮など他人とのトラブルに巻き込まれた時に、電話一本で弁護士が助けてくれ、駆け付けもします。事件発生から48時間以内に発生した弁護士の相談料、接見費用、交通費が全額無料です。

◆ 痴漢冤罪ヘルプコール (通年サービス)

朝夕の通勤時に痴漢と間違われた際に、電話一本で弁護士が助けてくれ、駆け付けもします。事件発生から 48時間以内に発生した弁護士の相談料、接見費用、交通費が全額無料です。

◆ 充実の補償内容(通年補償)

個人賠償責任(保険金額1000万円)、弁護士費用等(同300万円)、法律相談費用(同10万円)の補償付き。